

## 附属2病院再整備構想の方向性について

### 1 趣旨

市大が取りまとめた「附属2病院再整備構想の方向性」について、有識者意見等を踏まえ、次の方向性で今後の検討を進めます。

### 2 再整備の方向性

- (1) 附属病院の建物・設備の老朽化等に対応するため、再整備に向けた具体的な検討をすすめる。
- (2) 再整備にあたっては、今後、高度急性期・急性期病床の需要が低下する見込みであることや、2病院体制による現行の課題を解決するため、大学病院としての機能を1病院に集約する。病床数については、1,000床程度を基本とするが、有識者等の意見を踏まえ、今後更に精査する。
- (3) 新たな附属病院は、診療・教育・研究機能を一体として整備し、機能は、現在2病院が有している機能を基本に、検討をすすめる。
- (4) 現行の2病院については、新たな附属病院の立地や、現行2病院が立地している地域に、将来求められる医療・福祉ニーズを踏まえながら、必要な機能を残すことを基本とする。
- (5) 再整備は現行2病院(福浦・浦舟)の敷地では困難なため、将来的な医療需要の高さ、市全域からのアクセス性を考慮し、市中心部を中心に、必要な条件を満たす土地を検討する。

※現在のところ、市中心部に適地はない。しかし、将来的な土地利用の可能性まで広げて検討すると「米軍根岸住宅地区(約43ha、国有地・民有地)」は、新附属病院に求められる土地の条件を概ね満たす。

### 3 「附属2病院再整備構想(市大取りまとめ)」の検証等

別紙のとおり

### 4 今後のスケジュール(予定)

日 程	内 容
令和2年 第2回市会定例会 政策・総務・財政委員会	附属2病院等の再整備構想(案)について
～	市民意見募集、政策・総務・財政委員会に検討状況等報告
令和3年3月	附属2病院等の再整備構想の策定

## 1 附属2病院再整備構想の検証

### (1) 再整備の必要性

- 附属病院・センター病院ともに老朽化・狭隘化しており、特に患者さんに負担を強いている状況がある。また、大学病院として備えるべき先進的な医療機器も狭隘化により導入できないなど、大学病院としての機能の低下に対して抜本的な対応が必要。
- 人材不足が続く中で、県内唯一の医学部を擁する公立大学として、今後も優秀な医療人材を確保していくためには、魅力ある病院・教育施設として、選ばれる病院・大学であることが必要。
- 中長期的な視点・経営的な視点をもって、現行の診療環境、教育環境、研究環境、運営体制を見直し、附属病院が地域医療の「最後の砦」として機能し続けるために、再整備に向けた具体的な検討をすすめる必要がある。

### (2) 運営体制

- 金沢区福浦に市大医学部附属病院を整備する際、1,000床規模の病院をめざしていた。しかし、敷地の条件等から600床規模の病院となったため、新たに浦舟に市民総合医療センター(以下、センター病院)を整備し、2病院体制となった。
- 2病院体制となった平成11年度当時と比べ、この間、平成22年に地域中核病院の整備が完了したことなどにより、本市の医療提供体制は充実が図られた。
- 新たな市大附属病院の再整備にあたっては、現行2病院体制が抱える診療圏の重複や、臨床実習受け入れ先の2病院への分散による学生の負担増、臨床研究の症例の分散化、設備投資の重複等の2病院体制が抱える課題を抜本的に解決する必要がある。
- 今後の人口減少や高度急性期・急性期医療に対する医療需要の変化を考慮し、持続可能な病院経営をめざすため、今回の再整備にあわせ、現行2病院体制を見直し、1病院体制とする。

### (3) 病床規模

- 2025年の必要病床数は、高度急性期及び急性期の病床が充足している反面、回復期、慢性期の病床は不足が見込まれている。今後も、人口減少、高齢化の進展が続くことにより、高度急性期・急性期の医療需要の減少に加え、回復期・慢性期病床の不足への対応が必要となる。こうした状況の中、高度急性期・急性期を担う現行2病院の病床数を維持することは、1,000床であっても、有識者からは「経営的に容易ではない」とされ、「安易に規模を追い求めるのではなく、中長期的な医療需要等の根拠に基づく、適切な算出が必要である」と指摘されている。
- 新たな附属病院が担うべき高度急性期・急性期の病床数は診療・教育・研究の観点から1,000床程度を基本としつつも、有識者意見、将来的な医療需要、平均在院日数の短縮化、全市的な機能別病床数の推計等を踏まえ、経営的な視点をもって更に精査を行っていく。

### (4) 再整備する施設

- 大学病院は医学研究を臨床に転換することが基本であることから、新たな附属病院は診療・教育・研究機能を一体として整備することを基本とする。また、新たな附属病院の機能は、2病院が担ってきた機能、政策的な役割の維持を基本としながら、今後更に検討する。

## 2 再整備候補地の検討

### (1) 新附属病院に求められる土地の条件

#### ア 将来の医療需要に即した配置

- 大学病院としては、将来的な医療需要も考慮に入れ、人口が増加している臨海部、北部、中心部の医療需要の増を考慮し、市の中心部により近い配置が望ましい。

#### イ 交通アクセス

- 鉄道駅に近いことが望ましいが、最寄駅からのシャトルバスや循環バスの運行、ターミナル駅からのバスの乗り入れができる等の交通利便性が確保できる土地であること。
- バスを含み複数の鉄道駅にアクセスできることが望ましい。
- 附属病院が現在担っている、高度救命救急センターや災害拠点病院等の役割から、広域的な視点で交通アクセスが良い立地が望ましい。

#### ウ 高度救命救急センター機能

- 市全域からのアクセス性の高い市中心部エリアが望ましい。

#### エ 災害拠点病院機能

- 昨今の災害リスクの高まりを踏まえ、大規模地震をはじめ、水害も含めた大規模災害時等に対し、よりリスクの低い土地が望まれる。具体的には液状化の可能性や、津波、浸水被害等の恐れがない土地等が望まれる。

### (2) 現在の病院敷地で新病院を建て替えることの検討

#### ア 現地建替えのリスク

- 高度急性期・急性期病床を有する医療機関として、病院の機能を長期間止めることはできない。
- 現行病院の敷地内や近接地に仮設施設の建設場所を確保しなければならない。
- 敷地内で段階的に建替をすることは、病院利用者の不便さ、事業期間の長期化、事業費の増加等のリスクが大きい。

#### イ 附属病院(福浦)の検討

現在の立地は交通利便性は一定程度確保されているものの、全市域からの広域的な交通アクセスや、この地域で求められる将来的な医療需要と新病院の機能との不整合、そして、段階的な整備によるリスクを抱えることになる。

#### ウ 市民総合医療センター病院(浦舟)の検討

市民総合医療センター病院で統合再整備を進める場合、現行のセンター病院は容積率400%を最大限に活用しているため、一体整備する医学部や研究施設のために隣接地に新たに敷地(現行の医学部等の延床面積、病床数の増加分等から約2万㎡以上)を確保する必要があるが、現状の立地状況から、周辺地に医学部・研究施設を整備する敷地を確保することは困難である。

以上から、必要な条件を満たす第三の土地に再整備することが望ましいと考える。

### (3) 整備できる可能性のある土地の状況

- 現状では、市中心部エリアに、条件に合致し、すぐに活用できる市有地、国有地はない。
- そのため、将来的な土地利用まで幅を広げて検討したところ、市民総合医療センターから1km弱の場所に位置する米軍根岸住宅地区(43ha)は、新病院等に求められる土地の条件を概ね満たしていることが分かった。

「米軍根岸住宅地区は、現時点では返還されていないが、原状回復作業に関する共同使用を日米合意するなど、返還は間近となっている。土地は国及び民間地権者の所有のため、新たに用地を取得する必要があるが、国有地の取得には「返還財産の処分条件」に基づく減免を適用して取得できる可能性がある。

### (4) 現行2病院について

- 現行2病院は、新しい附属病院の開院（概ね10年～15年後）まで、運営を継続する。
- 「附属2病院再整備構想の方向性に関する意見書(横浜市公立大学法人評価委員会)」では、現行2病院のこれまでの地域医療における役割から、「公立病院と民間病院の役割分担を踏まえ、将来見込まれる医療需要に照らして現行の土地建物の民間移行あるいは市大直営での地域医療の確保等を考えることが望ましい。一般的に分院を複数もつことは経営上、非効率であることに留意する必要がある」と指摘されている。
- 新たな附属病院の立地場所や、現行2病院が立地している地域に将来求められる医療・福祉ニーズを踏まえながら、必要な機能を残すことを基本とする。

## 3 今後の課題とスケジュール

### (1) 現行2病院の跡利用の検討

現行2病院の跡利用については、現行2病院が立地している地域に将来求められる医療・福祉ニーズを踏まえながら、再整備の検討と並行して、当地区に必要な医療・福祉機能を検討する必要がある。

### (2) 再整備事業の詳細な施設内容・事業費等の検討

再整備事業では、新病院とともに医学部、研究施設を一体として整備するほか、米軍根岸住宅地区に整備する場合には、国有地の取得も必要となる。今後、策定する基本計画等において、施設機能や事業費、財源確保策などについて詳細に検討していく必要がある。

### (3) スケジュール

令和2年度に「再整備構想(案)」をとりまとめ、市民に公表して、意見聴取を行い、「再整備構想」を策定する。その後、整備候補地である、米軍根岸住宅地区の返還に向けた動き、その後の街づくりの進捗に合わせて、「基本計画」の策定等、再整備の検討をすすめる。

## 参考資料

### 1 附属2病院(医学部)の概要

- (1) 附属病院[674床] 敷地面積:94,470㎡ 準工業地域(建蔽率60%/容積率200%)

建物規模等	竣工年度	延床面積
附属病院(地上10階/地下1階)	平成3年度	62,014㎡
医学部及び医学研究科	昭和61年度	34,060㎡
看護教育棟(地上7階)	平成6年度	9,291㎡
先端医科学研究センター(地上5階)	平成24・27年度	3,409㎡
エネルギーセンター(地上3階)	昭和61年度	3,960㎡
計		112,734㎡

- (2) 市民総合医療センター[726床(本館679床・救急棟47床)]

敷地面積:18,826㎡ 商業地域(建蔽率80%/容積率400%)

建物規模等	竣工年度	延床面積
本館(地上15階/地下2階)	平成11年度	57,557㎡
救急棟(地上5階/地下2階)	平成元年度	11,798㎡
研究棟(地上7階/地下2階)	平成3年度	3,181㎡
駐車場棟(地上2階/地下1階)	平成11年度	10,759㎡
計		83,294㎡

## 2 将来の医療需要

### (1) 2025年の病床数の推計

- 市内の2025年の必要病床数は、高齢化の更なる進展や人口減少などにより、市大附属病院が担っている高度急性期及び急性期の病床が充足している反面、回復期、慢性期の病床については、大幅に不足する状況が見込まれている。

【参考】2025年の病床数の推計(出典:よこはま保健医療プラン2018)

	既存病床数(a)	2025年推計(b)	差(a-b)
高度急性期	4,198床	3,633床	565床
急性期	11,901床	9,273床	2,628床
回復期	2,210床	7,708床	▲5,498床
慢性期	4,560床	5,551床	▲991床
計	22,869床	26,165床	▲3,296床

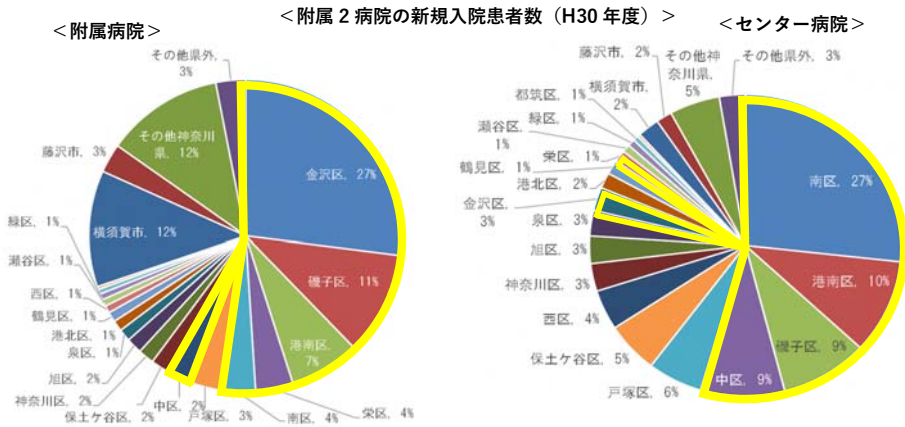
### (2) 2025年以降の医療需要

- 2025年度以降の病床数の推計はないが、同様の傾向が続くと考えられるため、将来的に安定した病院経営をするためには、高度急性期・急性期を担う市大病院の病床について、10年～15年先の医療需要を見据えた見直しが必要である。

### 3 現行2病院の周辺状況

#### (1) 新規入院患者数

- 附属病院・センター病院の新規入院患者数は、次の通り、磯子区や港南区等で重複している。



#### (2) 現行の医療圏の状況

- 市内は、交通利便性が高いこと等から一医療圏としているが、医療機関の配置は地域のバランスを考慮しながら行うこととしている。
- 本市では、市中央部を除いた郊外部の6方面に、高度な医療機能を持つ病院として、地域中核病院を整備しており、本市との協定に基づき、救急医療、高度医療等に加えて、地域の課題となる医療機能の提供や、がん・小児・周産期など、幅広い政策的医療の提供を行うとともに、地域完結型医療の実践に向けた医療連携の中核としての役割を担っている。
- 大学病院としては、将来的な医療需要も考慮に入れ、人口が増加している北部、中心部の医療需要の増を考慮し、**市の中心部に、より近い配置が望ましい。**



出典：よこはま保健医療プラン 2018

### 4 横浜市の医療提供体制での位置づけ

市大附属2病院は、「よこはま保健医療プラン 2018」の横浜市の保健医療の目指す姿「2025年に向けた医療提供体制の構築」において、市内唯一の大学医学部、県内唯一の公立大学医学部の附属病院として、政策的医療（救急医療、災害時医療、小児医療、産科・周産期医療、精神疾患、がん等）の実施や大学病院としての高度な医療の提供、教育機関として地域医療を支える人材の育成・輩出、地域医療機関への支援や高度で先進的な臨床研究の推進など、様々な役割を担う位置づけとされています。

また、脳卒中や心血管疾患などの市の疾患別救急医療体制への参加に加えて、難病、エイズ、肝炎、認知症疾患など保健医療施策にも対応する医療機関となっています。

#### ● 市内医療機関の政策的医療等の展開状況（平成31年4月現在）

政策的医療等	医療機関等	市内医療機関数	附属病院	センター病院
医療法	特定機能病院	1	○	
	地域医療支援病院	16		○
救急医療	3次救急（救命救急センター）	9 (うち高度1)		○ (高度救命救急)
	横浜市重症外傷センター	2		○
災害時医療	災害拠点病院	13	○	○
小児医療	横浜市小児科三次救急対応病院	3		○
産科・周産期医療	総合周産期母子医療センター	2		○
	地域周産期母子医療センター	12	○	
	神奈川県周産期救急医療システム基幹病院	3		○
精神疾患	神奈川県精神科救急医療システム基幹病院	5		○
がん	地域がん診療連携拠点病院	7	○	○
	横浜市小児がん連携病院	4	○	
脳卒中	横浜市脳血管疾患救急医療体制参加医療機関	30	○	○
心血管疾患	横浜市急性心疾患救急医療体制参加医療機関	23	○	○
難病	難病医療連携拠点病院	1	○	
	難病医療支援病院	10		○
感染症	第二種感染症指定医療機関	3	○	
エイズ	神奈川県エイズ治療中核拠点病院	1	○	
	エイズ治療拠点病院	6		○
肝疾患	肝疾患診療連携拠点病院	2	○	○
認知症	横浜市認知症疾患医療センター	4	○	

（よこはま保健医療プラン 2018、横浜市ホームページ等を基に作成）

## 根岸住宅地区 跡地利用基本計画策定に向けた検討状況について

### 1 本年度の主な経過

平成30年11月14日の日米合同委員会において、「早期の引き渡しに向け、原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用について日米間で協議を開始することが合意された」ことを受け、跡地利用の検討を加速して進めてきました。

令和元年 6月 5日	「根岸住宅地区跡地利用基本計画 まちづくりの方向性 <sup>※1</sup> 」を公表 ※1 地権者組織であるねぎまち協議会が取りまとめた「まちづくり基本計画(協議会案)」に「質の高い住宅地」「公共・公益施設の誘致」「文教地区」の3つの方向性を付加したもの
令和元年 9月 24日	「根岸住宅地区跡地利用基本計画 基本的考え方 <sup>※2</sup> 」を公表 ※2 交通利便性や国有地と民有地の混在、地区西側の斜面への対応等、本地区が抱える課題に対する方向性をまとめたもの
令和元年 11月 15日	日米合同委員会において、早期の引き渡しに向け、 <u>原状回復作業</u> を速やかに実施するための共同使用が合意
令和元年 12月 3日	地権者アンケート実施結果の公表

### 2 跡地利用基本計画の検討状況

#### (1) 跡地利用基本計画の検討にあたっての基本的スタンス

跡地利用基本計画の検討にあたっては、次の点に留意しながら検討を加速して進めています。

- ・地権者や周辺にお住いの皆様の要望を丁寧にお聞きする。
- ・地域の課題とともに広域のかつ社会的な課題への対応も視野に入れ検討する。
- ・地区のポテンシャルを向上させ、周辺地域の活性化につなげていく。

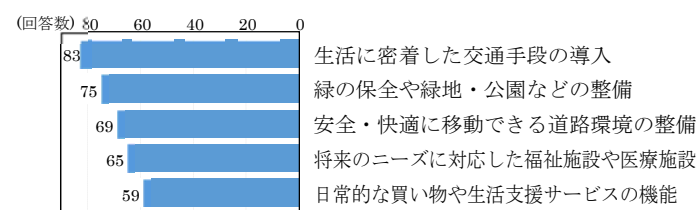
#### (2) これまでに寄せられた主なご意見

「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」やアンケート調査等により地権者の皆様からご意見をいただくとともに、根岸住宅地区が位置する中区・南区・磯子区の区連会や周辺の連合町内会定例会において、適宜、ご説明及びご意見をいただきながら検討を進めています。

地権者からいただいた主なご意見	地域からいただいた主なご意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・二度とこのような広域な土地は横浜には出てこない。利便性、市民の避難場所、憩いの場として横浜市ブランドイメージ向上に生かすべきと思う。</li> <li>・計画策定が最終目標ではなく、次のステージの事業をスムーズに遂行することが最も大事な到達点だ。</li> <li>・接収の歴史に応じ、住民に対して最大限の配慮をお願いしたい。</li> <li>・約4割を占める民有地の地権者の意向、希望、利益を第一に考えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難場所としての機能を維持して欲しい。</li> <li>・交通が不便な地域であるので、交通機能の強化をして欲しい。</li> <li>・提供地区の境界が法面になっている箇所があるので、まちづくりする際にはこういった部分も配慮し、提供地の境界付近の道路や宅地に不便が無いように考慮して欲しい。</li> <li>・地元は高い関心を持っている。今後も丁寧に説明をしていって欲しい。</li> </ul>

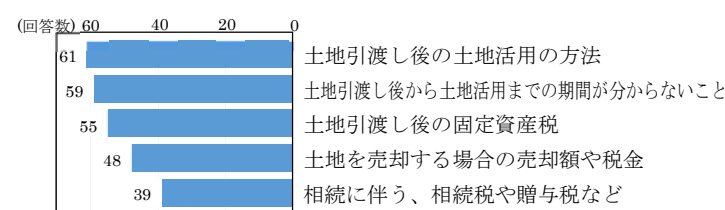
#### (3) 地権者に対するアンケート調査結果について (抜粋) …回答者数 110名

##### ア まちづくりに盛り込むべき要素について(上位5つ)



12個の選択肢から複数回答可でアンケートを実施し上位5つのみを掲載

##### イ 今後の不安について(上位5つ)



7個の選択肢から複数回答可でアンケートを実施し上位5つのみを掲載

### (4) 跡地利用基本計画の構成案

#### ア 計画策定の背景

地元協議会などにおけるこれまでの跡地利用検討の経緯や、マスタープランなどの上位計画や関連計画などについて、基本情報として整理するとともに、本地区が持つポテンシャルや課題などをまとめます。

#### イ 跡地利用の考え方

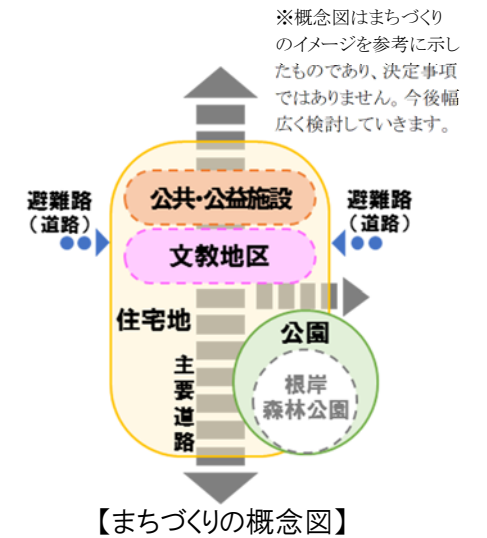
ねぎまち協議会案を踏まえて、教育・研究機能や景観・環境、道路・交通機能、防災・減災といった分野ごとに、考え方をまとめます。

#### ウ 土地利用計画

本地区が持つポテンシャルや課題、跡地利用の考え方等を踏まえ、まちづくりのイメージをゾーニングとして示します。

#### エ 事業手法とスケジュール

まちづくりの実現に向けて、どのような方法で事業を行うのか、またどのようなスケジュールで進めていくのか等について、考え方を示します。



### 3 原状回復作業の進捗状況

令和元年11月15日に「原状回復作業を実施するための共同使用が日米合意された」ことを受け、国により地権者に対する説明会が開催される予定です。

本市としては、引き続き国に対して、地権者の皆様や周辺地域の方々への丁寧な説明と速やかな原状回復を求めています。

- ・建物及び工作物の撤去
- ・土壌、PCB、廃棄物の調査及び撤去
- ・埋蔵文化財調査
- ・測量及び境界画定

【国が原状回復作業で行うとしたもの】

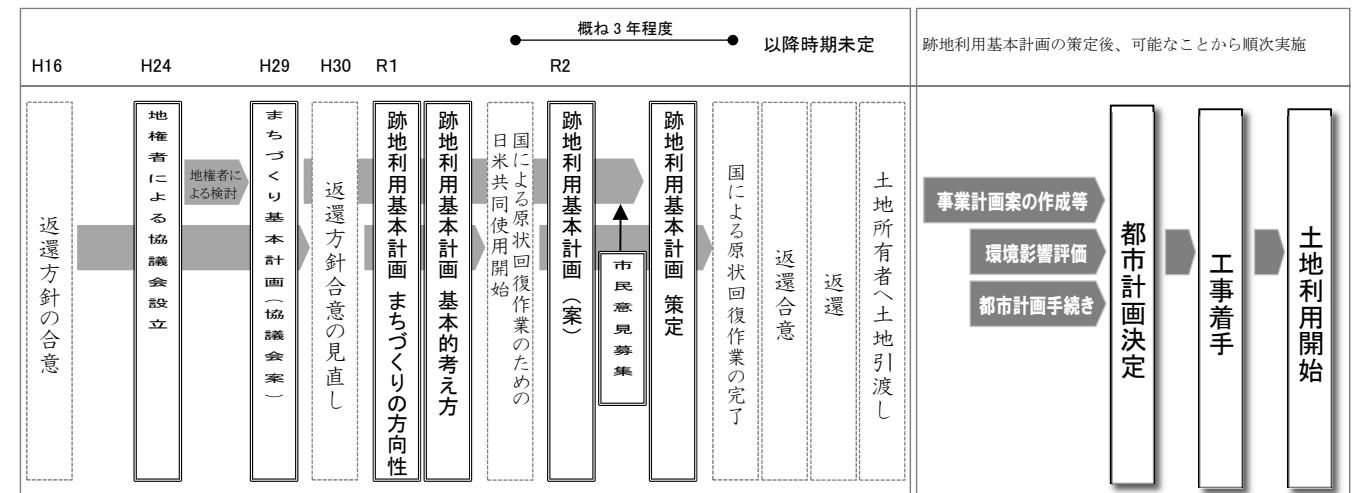
### 4 今後の取組

#### (1) 地権者合意形成支援

引き続き、米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会の活動を支援し、全地権者への説明を実施するなど、地権者の不安解消や事業化に向けた合意形成に取り組みます。

#### (2) 想定スケジュール

関係機関との協議を行うなど検討を深めるとともに、地権者や地域の意見等を伺いながら、今年夏頃の跡地利用基本計画(案)の提示を目指します。



※返還時期が未定のため、今後の流れは返還時期等により変わる可能性があります。